

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	北陸財務局長
【氏名又は名称】	大房 翔
【住所又は本店所在地】	富山県射水市
【報告義務発生日】	平成29年 1 月 5 日
【提出日】	令和 4 年12月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が 1 %以上減少したため

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 C K サンエツ
証券コード	5757
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大房 翔
住所又は本店所在地	富山県富山市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社員
勤務先名称	株式会社 C K サンエツ
勤務先住所	富山県高岡市守護町 2 丁目12番 1 号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	富山県高岡市守護町2丁目12番1号 株式会社 C K サンエツ 管理統括部 法士 典寛
電話番号	0763-33-1212

（ 2 ） 【保有目的】

信託権限に基づき投資権限を有するもの

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			553,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P	Q 553,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 553,900		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成29年1月5日現在)	V 8,867,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	6.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	7.59

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年11月10日	普通株式	5,300	0.06	市場外	処分	1,185
平成28年12月12日	普通株式	9,600	0.11	市場外	処分	1,339
平成29年 1 月 5 日	普通株式	31,500	0.36	市場外	処分	1,669

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当該株式は、株式会社CKサンエツを委託者、三井住友信託銀行株式会社を受託者（再信託先：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）、本報告の提出者である大房翔を信託管理人、小杉拓也を補欠信託管理人として平成28年5月20日付で締結された特定金銭信託契約（以降、「信託契約」という）における信託財産となります。

なお、信託管理人は、信託契約において投資権限（信託財産に属する株式の売却の指図をする権限）を与えられているため、法第27条の23第3項第2号の該当者となります。

また、当該株式については、信託の受託者たる三井住友信託銀行株式会社（再信託先：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）を売主、CKサンエツ従業員持株会を買主として平成28年 5 月20日付で株式売買基本契約が締結されており、同契約の定めに従い算出される数量の売却が予定されております。

さらに、受託者たる三井住友信託銀行株式会社を借入人、三井住友信託銀行株式会社を貸付人として平成28年 5 月20日付で締結された責任財産限定特約付金銭消費貸借契約において、一定の場合には同契約に基づく借入の返済に当該株式が代物弁済に供される旨が定められています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	531,151
上記（Y）の内訳	取得金額の全額が受託者たる三井住友信託銀行株式会社を借入人、三井住友信託銀行株式会社を貸付人として平成28年 5 月20日付で締結された責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金となります。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	531,151

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地